

選手のためのアンチ・ドーピング8箇条

1. おくすりを飲む際には Global DRO、あるいは最新の JSPO アンチ・ドーピング使用可能薬リストをチェックすること（下にそれぞれの QR コードを添付）。
2. 使ってもいいか分からないおくすりは絶対に服用しない。
3. 緊急の理由がない限り、点滴、静脈注射はだめ。
4. 禁止物質、禁止方法を使わざるを得ない場合には、大会の 30 日前までに TUE 申請が必要。
5. サプリメントには危ないものがある。使う場合には自己責任で。
6. 漢方薬は避けること。*
7. 他人から貰ったものは飲食しないこと。
8. ドリンクの飲み残しは一度目を離したら二度と口にしないこと。

* 漢方薬は製品ごとに微妙に組成が異なることがあり、Global DRO や JSPO の使用可能薬リストには掲載されていません。



Global DRO



使用可能薬リスト

令和4年2月14日

各都道府県剣道連盟
専務理事・理事長 各位

公益財団法人 全日本剣道連盟
アンチ・ドーピング委員会
委員長 宮坂昌之

記

「選手のためのアンチ・ドーピング8箇条」について（説明）

「選手のためのアンチ・ドーピング8箇条（以下8箇条）」とは、ドーピング違反とならないように、選手への教育、啓発を目的に、特に大事なポイントを8項目にまとめたものです。国体出場の選手、監督、総監督を含めた23名の方々に配布して、ご活用ください。

この8箇条の使用に関して、一つ大事なことをお伝えします。
それは、第一項目にある「おくすりを飲む際には Global DRO、あるいは最新の JSPO アンチ・ドーピング使用可能薬リストをチェックすること」です。

選手がお薬を服用する際には、8箇条に掲載されている QR コードから、最新版の「Global DRO」あるいは「使用可能薬リスト」のサイトに入り、調べたいお薬の名前を検索すると、その薬が使用可能かどうかを調べることができます。ただし、一つ注意すべき点があります。それは、Global DRO では薬の名前を正確に入れないと、しかるべき情報を得られないということです。たとえば、パブロンという名前の風邪薬を聞いたことがあると思いますが、「パブロン」と入れても何も出てきません。しかし、「パブロン鼻炎カプセルZ」という名前を入れると、競技会時も競技会外でも使用可能であることがわかります。一方、「パブロンL」という名前を入れると競技会外では禁止されていませんが競技会時において使用禁止であることがわかります。つまり、同じパブロンでも使用可能なものと使用禁止のものがあるのです。このように市販のお薬には、しばしば似た名前の薬があるので、Global DRO を使う時にはよく注意をすることが必要です。

一方、「使用可能薬リスト」の方は、使用可能な市販薬が具体的に掲載されているので、お薬を飲む場合にはこのリストの中から選ぶと確実です。ドーピングに関して知識の少ない方は、この「使用可能薬リスト」を用いて確認されることをおすすめします。

以上、この8箇条を国体出場の選手、監督、総監督を含めた23名の方々に配布されるとともに、今申し上げた注意点についても必ずお伝えいただきますようお願いいたします。

以上